



令和5年度 第1回 神奈川県認知症介護実践リーダー研修のご案内

1 研修の目的

高齢者介護実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的な研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

2 実施主体

神奈川県（研修実施事業者として株式会社ゆずり葉の会に委託）

3 定員

各回 40名

定員を超える申込みがあった場合は、「8 受講者決定基準」により選考を行い、今回受講ができない場合があります。

4 受講対象者

次の要件をすべて満たしていることが必要ですので、必ず確認ください。

- (1) 神奈川県内に所在する
 - ①介護保険法第8条第25項に規定する介護保険施設
 - ②介護保険法第41条に規定する指定居宅サービス事業者
 - ③介護保険法第42条の2に規定する指定地域密着型サービス事業者、同法第53条に規定する指定介護予防サービス事業者又は同法第54条の2に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者等で介護・看護におけるチームのリーダーの立場にある方又はリーダーになることを予定している方
- (2) 介護業務に5年以上従事した経験を有している方
- (3) 認知症介護実践者研修（又は痴呆介護実務者研修基礎課程）を修了し、研修開始日までに1年以上経過している方
- (4) 全日程出席可能な方（欠席は原則認められません）
- (5) 本研修を過去に終了していない方
- (6) 施設・事業所として責任を持って受講させることができる方

5 募集期間

令和5年5月1日（月）～令和5年5月31日（水）（必着）

*募集期間最終日を募集締切日とし、株式会社ゆずり葉の会宛に必着とします。募集期間開始前や締切日を過ぎた申込みは受付できません。

*申込みにあたっては、「4 受講対象者（2）および（3）」の経験年数等を必ずご確認ください。

6 申込み方法

- (1) 指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者が、短期利用共同生活介護を行うにあたっては、本研修又は痴呆介護実務者研修専門課程、もしくは認知症介護指導者養成研修を修了している者を配置することが必要です。そのため、本研修を受講することにより厚生労働大臣が定める施設基準（平成27年厚生労働省告示第96号）第31号ハ、二又は第85号に規定する基準を満たす事業者については、事業所設置の市町村担当課を通して申込みをしてください。当該市町村担当課が取りまとめの上、別紙1「受講申込書」に別紙2「推薦書」と実践者研修修了証の写しを添えて株式会社ゆずり葉の会へ申込みをします。
なお、市町村から当該手続きを経て申込みをした方については、本研修の受講について

特段の配慮を行うこととします。

- (2) その他の方については、受講申込書に必要事項を記入の上、株式会社ゆずり葉の会へ F A X で送付ください。

申込み先	株式会社ゆずり葉の会
F A X	(0 4 5) 5 3 2 - 9 5 4 5

※ F A X 送付後、確認のために (株) ゆずり葉の会より電話 (TEL 045-532-9455) を致します。電話がない際には、ご連絡ください。

7 受講決定通知

今回の申込みの結果については、募集期間締め切り後に順次決定のうえ、受講者決定通知書を送ります。

8 受講者決定基準

- (1) 受講申込み者が定員を超えた場合、原則として、指定都市 (横浜市、川崎市、相模原市) 以外の事業所を優先することとし、以下の順で受講者を決定します。

① 指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者が、短期利用共同生活介護を行うに当たって、厚生労働大臣が定める施設基準 (平成 27 年厚生労働省告示第 96 号) 第 31 号ハ、二又は第 85 号に規定する基準を満たすために市町村を通して申込みを行っている方のなかで、過去に同一事業所内で本研修修了者のない事業所に所属する方。

② 認知症介護経験が長い方 (原則として同一事業所内で複数の申込みがある場合は、1 事業所 1 名とし認知症介護経験が長い方とします。ただし、事業所内で受講希望の優先順位がある場合は、受講申込書に優先順位を明記して下さい。)

※受講決定後は、原則、同一施設・事業所であっても受講者の交代は認めません。

9 研修日程・会場等

参考資料 1 「令和 5 年度 第 1 回 神奈川県認知症介護実践リーダー研修 日程表」

参考資料 2 「令和 5 年度 第 1 回 神奈川県認知症介護実践リーダー研修 研修会場」

参考資料 3 「令和 5 年度 神奈川県認知症介護実践リーダー研修 年間スケジュール」のとおり。

10 自施設実習 (4 週間)

それまでの講義・演習を踏まえた実習課題を自身で設定し、**受講生自身が所属する施設・事業所において具体的な取り組みをし、結果をまとめます。**

11 受講者の費用負担

受講者は、研修の実施に必要な費用のうち、次の費用を負担します。

- (1) 受講料として 15,000 円

この受講料は、研修運営に係る受益者負担費用の実費相当額となり、支払方法は、受講者決定通知書によりご案内いたします。

※受講決定後に、研修受講の取り下げを行った場合も、受講料は徴収させていただきますので、あらかじめご了承ください。

- (2) 交通費
(3) 昼食代

12 修了認定の基準

- (1) 全日程を出席しすべての講義に意欲的に取り組まれた方
(2) 自施設実習を定められた期間、意欲的に取り組まれた方
(3) 研修委託先から指定された提出物をすべて提出された方
以上の方のみ修了証書を交付します。

13 注意事項

- (1) 受講申込書に不実や虚偽の記載があった場合は、受講決定及び修了証書を取り消すととも

- に、同事業所は、今年度中に開催される本研修を受講することはできません。
- (2) 受講決定後は、原則、事業所内であっても受講者の変更はできません。
 - (3) 本研修受講中に、研修委託先が、受講することが適切でないと判断された方は、退席いただき、以降の研修を受講することはできません。なお、その際の受講料の返金はありません。
 - (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予防対策（発熱・せき等、かぜの諸症状が見られる場合の参加見合わせ、手指消毒等）にご協力いただきます。
 - (5) 感染症拡大や自然災害等により、研修主催者である神奈川県の判断により研修が中止・変更になる事もあります。その際には研修実施主体である株式会社ゆずり葉の会よりご連絡いたします。

14 個人情報の取り扱い

本研修の申込書等に記載された事項は、個人情報保護の規定により適正な管理を行い、本研修事業以外に使用することはいたしません。

施設長・事業所管理者様へのお願い

自施設での実習は、本研修の一環として位置付けており、研修生が設定した課題が達成できるように施設・事業所全体への周知・協力が必要となりますので、施設長・事業所管理者様には、申込み者として自施設実習中のご配慮と課題の実行についてのご協力をお願いいたします。

問合せ先

〒227-0043 神奈川県横浜市青葉区藤が丘 2-45-55

株式会社ゆずり葉の会

電話：045-532-9455 FAX：045-532-9545

令和5年度 第1回目 認知症介護実践リーダー研修 日程表

参考資料1

日目	開催日	開催時間	単元名	時間	講師	会場
1	7月19日(水)	9:30~9:50	オリエンテーション	20	(株)ゆずり葉の会	産業振興センター
		9:50~11:20	認知症介護実践リーダー研修の理解	90	認知症介護指導者	
		12:20~15:50	施策の動向と地域展開	210	認知症介護指導者	
		16:00~18:00	認知症の専門的理解	120	認知症介護指導者	
2	7月21日(金)	9:30~12:30	チームケアを構築するリーダーの役割	180	認知症介護指導者	
		13:30~15:30	ストレスマネジメントの理論と方法	120	認知症介護指導者	
		15:40~17:40	ケアカンファレンスの技法と実践	120	認知症介護指導者	
3	7月24日(月)	9:30~12:30	認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と方法	180	認知症介護指導者	
		13:30~17:30	職場内教育の基本視点	240	認知症介護指導者	
4	7月27日(木)	9:30~14:30	職場内教育(OJT)の方法の理解	240	認知症介護指導者	
		14:30~17:30	職場内教育(OJT)の実践	180	認知症介護指導者	
5	7月28日(金)	9:30~12:30	職場内教育(OJT)の実践	180	認知症介護指導者	
		13:30~17:30	職場実習の課題設定	240	認知症介護指導者	
4週間			職場実習			
6	8月31日(木)	9:30~17:30	結果報告/職場実習評価	420	認知症介護指導者	

令和5年度 第1回 神奈川県認知症介護実践リーダー研修 研修会場
産業振興センター 横浜市中区北尾上町5-80

参考資料2



横浜市営地下鉄「関内」駅7番出口より徒歩2分

JR「関内」駅北口より徒歩5分・「桜木町駅」改札より徒歩7分

みなとみらい線「馬車道駅」3番出口より徒歩7分

株式会社ゆずり葉の会 TEL 045-532-9455

携 帯 080-1755-9691